

# 第五次国有林野施業実施計画書

(馬淵川上流森林計画区)

(第一次変更計画)

計 画 期 間	自	平成31年4月	1日
	至	令和6年3月	31日

(第一次変更 令和 2年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 治山工事箇所を追加したこと。

**【変更項目及び頁】**

- 4 治山に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位置 (林班)	区分	工種	計 画 量
岩手北部署 1,2,4,6,7,8,9,13,108,109,114,115,119,121, 477,478,482,1417,1418,1419,1435,1436,1548 1553,1554,1555	保 全 施 設	溪間工	24
			計 24
岩手北部署 6,36,113,1417,1559		山腹工	11
			計 11
岩手北部署 1561		地すべり 防止工	7
			計 7
岩手北部署 41	保安林の整備	その他	9
			計 9
合 計	保 全 施 設		42箇所
	保安林の整備		9ha

注:計画量の単位について、保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。